

更新日 平成28年 5 月 27 日

## 平成28年度第 1 回日置市総合教育会議の結果について

1	日時	平成28年 5 月 23 日（月） 午後 1 時30分から午後 2 時10分まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室 2、3（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	1 奨学資金制度について 2 小規模校入学特別認可制度について 3 「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業及び 薩長同盟の立役者小松帯刀 P R 事業について  1 の日置市奨学資金貸付基金の見直しについ ては承認され、給付型奨学金については、継続協 議となった。 2 は継続協議となり、3 は承認された。
4	出席委員	宮路高光、内村友治、比良信幸、折田智子、中島 辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	2 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

## 平成28年度 第1回日置市総合教育会議

○日時：平成28年5月23日（月）14時00分～14時40分

○場所：日置市中央公民館 大会議室（3階）

○出席者

委員：宮路市長、内村教育委員長、田代教育長、比良委員、折田委員、  
中島委員

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、豊永（学校教育課  
長）、平地（社会教育課長）、馬場（教育総務係長）

### 1 開会

### 2 市長挨拶

宮路市長：皆様、御苦労さまです。

平成28年度の第1回総合教育会議ということで、委員の皆様にはお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。

昨年度からの実施となり、今年で2年目ということになります。委員の皆様には、教育行政の中におきまして尽力されていることに御礼申し上げたいと思います。

特に、熊本の地震におきまして、県内の学校が避難所となっており、非常に窮屈な授業カリキュラムとなっております。恐らく夏休みに勉強をするのではないかという推測をしております。

幸い、私どもは大きな災害はなく、普通の生活を送れていることを大変幸せに思っているところでございます。

今回の議題といたしまして、奨学資金制度、小規模校入学特別認可制度についてとなっておりますが、特に奨学資金制度につきましては、日置市でも独自に行っております。

このことについて、28年度から県におきましても給付型奨学資金制度が実施されると思っております。

県の方で5億円程度の奨学金の基金を創設し、今の大学生が地元就職をした場合、免除されていく仕組みでございまして、今

の奨学金を使っている方々には、説明をしなければならないと思っております。

また、県の方には、地域活性化における財源の割り当てがくるということですが、市長会の結論としては、一般財源で負担することは難しいということで、宝くじの振興資金が年間90億円ございますので、そこを使っていけば賛同するといった結論を出しました。

日置市の方も行っていきたいと思っておりますが、色々なところと相談しながらやっていきたいと考えておりますので、十分論議をした中で実行していきたいと考えております。よろしく願います。

### 3 報告事項

松田課長：続きまして、報告事項でございますが、昨年度本会で協議をいたしました教育委員会の事業等について、経過報告を申し上げます。

まず、教育総務課ですが、1番目の学校再編についてでございますが、日吉地域の小学校再編準備委員会につきまして、昨年11月に、第8回の再編準備検討委員会を開催いたしまして、再編が確定しましたことから、第1回再編準備委員会と改称しまして開いているところでございます。

3月に2回目を開催いたしまして、今後は今年の7月以降に第3回の全体会を開催する意向でございます。

総務部会においては、校章・校歌などの決定方法の検討、学校施設跡地利用部会におきましては、先進地の視察などが予定されております。

上市来中学校の在り方検討委員会につきましては、上市来地区公民館平成28年度の総会におきまして、今後の上市来中学校存続についての協議がなされまして、在り方検討委員会設置の方向で決定したと連絡を受けております。今後の動向を見守りたいと考えております。

それから、学校建築についてでございますが、伊作小学校の件

についてでございます。

旧校舎の解体が昨年12月に完了いたしまして、それから学校建築の方に取り掛かっておりますが、昨年12月は豪雨災害がございまして、くい打ちに入る前に校庭がぬかるんで、くい打ち機が入らないという状況がございました。

そのために矢板を3方向に打ち込んで、水の浸入を防いだり、地盤を固める作業等を行っております。現在で作業工程が40～50日程度遅れている状況でございます。夏場に遅れを取り戻していくようにということで指示を行っております。

矢板や凝固剤の追加費用、工期の変更といったことが見込まれますので、9月ないし12月の議会において議決を要する案件ですので、提案したいと考えております。

それから、伊集院北小学校ですが、平成28年度におきまして、基本設計を行っているところでございますが、実質設計が9月以降となりますので、9月までに基本設計を終わらせるということになっております。

木造にするか、鉄筋コンクリートにするかの選択を行う必要があると考えております。

このことにつきまして、熊本の震災が4月16日に発生しましたことから、国の方でも、今後の追加補正ができるかどうかといったところは不透明な状況でございまして、来年度の建築がどうかといったことが現在の段階では分からないということでございました。計画どおり建築ができますように、県の期成会等を通じて国に働きかけていきたいと考えております。

次に、市内の3学校給食センターの運営方法についてということで、平成27年度におきまして、委託か直営かということで、庁舎内での会議等を開きまして、地元雇用の確保及び退職職員の再雇用先ということで、運営機宜の比較によって、直営の方向を固めたところでございます。

豊永課長：【学校教育課】

それでは学校教育課の事業計画を報告いたします。

まず、小中一貫教育についてでございます。

平成29年度から始まる小中一貫教育は「のびゆくひおきっ子事業」、「チェストいけひおきっ子事業」、「おひさま運動」といった施策がございます。

また、同じく29年度から始まる「ひおきふるさと教育」を加え、9年間を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成や、小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通した教育課程を編成し、計画的な教育を実践するものでございます。

特に、「ひおきふるさと教育」（通称ひおき学）でございますが、既に年間指導計画や学習ブックは作成できているところでございます。

今後は、日新公のいろは歌かるた、小冊子の配布、ひおき検定の問題作成を進めるとともに、11月には、4地域の中で1校ずつの小学校をモデルの校として、授業実践協力校公開を予定しております。

また、5月17日（火）には、小中一貫教育の研究協議会を立ち上げました。29年度に向けての研究実践が進んでいるものと思われれます。

それから、子ども支援センターについてでございます。

昨年度、市包括支援センター隣に移転し、カウンセラーに1名配置増、その他広報活動の充実に取り組みましたおかげで、前年度比34名増の253人ございました。

それから、相談件数も前年度比768件増の2,563件の相談がございました。

学校教育課・福祉課・健康保険課が連携して、子どもの成長、発達に関する相談、就学への相談、いじめ、不登校に関する相談にあたっております。

今後も、相談件数の増加と多岐にわたる相談内容が考えられますので、連携の在り方を研究し、相談体制の充実を図っていく予定でございます。

平地課長：【社会教育課】

社会教育課の事業内容は4ページになります。

市放課後子ども教室推進事業について説明を申し上げます。

28年度の取り組み計画として、場所が土橋地区公民館、時期が28年9月から、実施計画としては放課後児童クラブとの連携型で、月に2回開設を予定しております。

参加事業費については360千円ですが、今後6月に開催されます議会の方に補正要求をお願いしているところでございます。

経過状況についてですが、1月に土橋地区館の館長と支援員に説明を行い、その後協議をした結果、3月に平成28年度かごしま地域塾推進事業の地域支援型ということで仮申請をしております。

4月の教育委員会定例会において、日置市の児童の放課後等における過ごし方についての答申を承認いただいたところでございます。

次に、現在まで確認した共有事項ということで、先ほどの28年度取り組み計画の詳細ですが、下から4行目をご覧ください。

放課後子ども教室の参加者は30人程度になるのではないかと見込まれております。

それから、学校側・地区側から、コーディネーターや教育活動指導員の選考については協力してほしいという意見がございました。

それから、開設の時間帯については15時15分を開設・準備、15時30分から受け入れ、17時終業（下校又は児童クラブへ）といった流れで考えております。

以上で説明を終わります。

松田課長：以上で、報告事項を終了いたします。

## 4 議事

### (1) 奨学資金制度について

松田課長：これより議事に入りますが、議事の進行を本会の招集者でございます市長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

宮路市長：それでは、議事の1番目、奨学資金制度について説明をお願いします。

馬場係長：資料は7ページになります。

奨学資金制度につきまして、現状と課題について説明を申し上げます。

こちらの方ですが、現在日置市の方で奨学資金制度を行っておりますが、1番の平成25年から26年の数字を見ていただきたいと思います。

申込みの件数が年々減ってきている状況でございます。25年度が8人、26年度が7人、27年度が3人といった状況でございます。

こうした中で、日置市の方では市民のニーズに応じた貸付制度になっているかどうかを検討する必要があると考えております。

2番目ですが、冒頭の市長のあいさつにもありましたとおり、定住化促進に向けて、「まち・ひと・しごと」総合戦略におきましても、地元企業に就職を後押しできるような奨学金制度の構築といった具体施策がございます。

しかし、そちらの方についても、何らかの検討が必要ではないかといった2つの課題と現状がございます。

こちらの方については、次の8ページから説明をさせていただきます。

8ページの右下にある表を見ていただきたいと思いますが、これは、大学在学中に教育費がどのくらいかかるかといった表でございます。

国公立の大学と私立の大学、入学費、在学費、自宅外で通学した場合の敷金や家庭用品を購入した場合の費用、仕送りなどを計算した4年間の合計金額となっております。

自宅と自宅外では大きく違いますが、私立になりますと13,000千円という大きな金額が支出するということで、家計に関しても非常に大きな負担になってきております。

9ページをご覧ください。

そうした中で、日置市を含めた近隣市の奨学金制度がどのようなになっているかといった資料が上の表になります。

国立、私立、自宅、自宅外で表として計算させていただきました。

まず、日置市の方は、大学へ入学した場合の奨学金は、月額20千円となっております。

日本学生支援機構の方は細かく設定がございまして、45千円から64千円までの金額です。県の育英財団についても同じ金額となっております。

鹿児島市、市来串木野市、南さつま市、始良市は一律30千円となっております。鹿児島市についてはそれ以外に入学一時金ということで100千円、薩摩川内市は20千円ですが、県外などへ通学した場合には、家賃補助ということで13千円の加算がございませう。

下の方の表ですが、8ページのモデルを一つの案として計算した資金計画表になりますが、支出の合計額が1年間で2,570千円かかります。

そして、家計から支出をしていきますので、アルバイトをしたいといったことで計算しますと、毎年600千円の不足が生じてきてまして、それを月単位で計算すると50千円という金額が各家庭不足をするといった状況でございませう。

こうした中で、日置市の奨学金制度を見直す必要があるということで、先ほどもありましたとおり、近隣市の大学における奨学金の月額については30千円が目安となっております。

他の市町村でも30～40千円が大体の金額となっております。

それから、自宅、自宅外（県外）では、支出額が大きく違うことから、薩摩川内市のような加算を設けるなどのきめ細かい貸付金額を設定しても良いのではないかとということで考えました。

そうしたことを踏まえた改正案の内容ですが、大学にかかる奨学金月額20千円を30千円に上げて良いのではないかとということで、自宅外の通学加算（県外に通学をした場合）につきましては、生活費がかかります。

そこで、10千円を創設して、先ほどの奨学金を合わせますと40千円になります。50千円に近い金額の奨学金になるということで算定をさせていただきました。



ただ、こうした場合に、貸付金額が今の2倍以上になりますので、保証人制度をしっかりとしていかなければ滞納が生じてきますので、その辺りを、他の市町村での取り扱いを見ながら、保証人制度を確実なものにしたいと考えています。

11ページをお開きください。

新たな給型奨学資金の検討についてでございます。

折れ線グラフを見ていただきたいと思いますが、これは何の表かと申しますと、高校卒業後の進路ということで、所得階級別に分かれた進学率でございます。

例えば、4,000千円の所を見ていただきたいと思いますが、これは親の年収でございます。

親の年収が4,000千円以下の場合の赤い折れ線グラフを見た時に、大学の進学率が27.8%と3割にも満たない進学率でございます。

その金額が4,500千円から6,000千円と増えていくごとに、大学の進学率は高くなっている状況でございます。

つまり、両親の年収が少ないほど4年制大学進学率が低く、逆に、早期に就職する割合が高いという傾向でございます。

右の折れ線グラフの平成18年度を見ていただきますと、上の赤の方が家庭からの給付ということで、学生生活費をどこからまかなっているかということなのですが、18年度が1,500千円家庭の方から支出があります。

紫がアルバイト、青が奨学金ということでございますが、平成24年度を見ますと、家庭からの給付が下がっておりまして、逆に奨学金の金額が上がってきている状況でございます。

これは、家庭からの給付は減少して奨学金の受給が増加するというので、各家計の負担は限界を超えつつあるということで、経済においても大きく影響している状況でございます。

12ページをご覧下さい。

こうした全国的な状況の中で、日置市が考えております給付型奨学金のポイントですが、今ある日置市の奨学金の方が、国県の補助がない状態で、一般財源のみで運営を行っています。

ただ、奨学金自体の使われ方が、使用額が全体の2割しか使われておらず、残りの8割は何も使われていない状況でございますので、何とか活用できないかということでございます。

2つ目の、日置市「まち・ひと・しごと」創生戦略5カ年計画なのですが、この5カ年のうちに計画に沿って、即結果が表れるような制度設計が必要であるということ。

3つ目に、申し込みを受け付けた場合に殺到する可能性がございますので、優先順位をどのように判断するかといったポイントでございます。

そういったことを踏まえまして、下の案でございますが、これは給付金若しくは免除制度のどちらかを検討するということと、給付額の金額を4年間で1,920千円使いますので、市外で就職されて、日置市内に住所を置いていただければ、3分の1補助を行うということと、日置市内の就職で、市内に住所を有していれば2分の1の補助で910千円ということで検討させていただきました。

上限の人数は5人までで、要件としては10年間在住することとします。

財源の方は先ほどもありましたとおり、80,000千円がまだ使われていない状況でございますので、その中から20,000千円を財源委譲ということで有効活用したいと考えています。

選考基準は、卒業成績が優秀なものということでございます。

13ページをご覧ください。

即効性のある制度設計ということで、対象の範囲をどこまでするかといったところがポイントでございます。他の奨学金の返済者も含めて対象にすれば、来年度から返済者については募集ができるということでございます。

ただ、デメリットといたしましては、たまたま日置市に在住していて、返済が今年から始まるという方も含めて募集を始めていきますので、定住促進そのものの目的がぶれてしまうのではないかと考えたことも考えているところです。

2つ目のところですが、即効性は気にせずに、申込みの段階から奨学金の制度に申し込んでいただければよいのではないかといたところですが、申請時に定住促進の意思を明確にすることができ、1ターンといった意識の中で申し込みをしていただきますので、インセンティブという働きかけができるのではないかといいことです。

デメリットは、卒業してから4年後に免除成度を適用しますので、即効性という点では、12、3年といった時期になってまいりますので、だいぶ時間を要してしまうといったところがデメリットになっています。

下の方は近隣の取扱いでございますので、参考にさせていただければと思います。

以上で説明を終わります。

宮路市長：ありがとうございました。

今、事務局から説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

宮路市長：それでは、来年度から40千円の貸付を行うということによろしいですか。

(異議なし)

宮路市長：それではその方向で、来年から実施するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

宮路市長：2番目の給付型奨学金については、市の方では職種も限定した方がよいのではないのでしょうか。公務員もやるのかどうかといった、色んなことも出てきておりますので、例えば、農林水産に勤める方や、観光などといった、市や県が目指していくところに適する場所に就職した方という部分に限定していくなどが良いと思います。

特に今、事務局からの提案で給付型の奨学金をとということですが、2分の1や3分の1など様々でもう少し具体的にさせていただきたいと思います。

次はいつごろ会を行うのですか。

馬場係長：11月頃です。

宮路市長：その時に、委員の皆様も方向性を決めていただきたいと思います。

今は8,000万円あるのですか。

馬場係長：1億円あります。

宮路市長：その1億円のうちの2,000万円を奨学金にあてて、子どもたちを日置市に就職させるということですが、今のところは、日置市に帰ってきて申し込めば、誰でも貸し付けるということで、職種を選ばないということがいいのかどうか、公務員になったり、学校教職員になったりといったところがいいのかどうか、日置市が力を入れて行っている農業や、介護といったところが一番就職するにあたって難しいので、そういうところに限定していかなければいけないので、委員の皆様方も、じっくり考えていただきたいと思います。

時間のかかる議題ではございますが、今回は提案ということで上がっていますので、11月の時に、他の所も見ながら話し合うということによろしいでしょうか。

(異議なし)

宮路市長：それでは、次の議事に行きたいと思います。

## (2) 小規模校入学特別認可制度について

宮路市長：続きまして、小規模校入学特別認可制度について事務局の説明をお願いします。

松田課長：17ページをご覧ください。

日置市の小規模校入学特別認可制度というものがございます。

前もって資料をお配りしましたので、目的や考え方等についてはご覧いただきたいと思います。

指定する学校へ転学できる学校としては、伊集院小学校、伊集院北小学校、妙円寺小学校、伊集院中学校、伊集院北中学校となっております。

行き先の学校としましては、飯牟礼小学校、土橋小学校、土橋中学校といったところへ転学ができる特認校制度でございます。

今回提案をいたしましたものは、16ページでございますとおり、伊集院北小学校区の伊集院北地区公民館、PTA、学校長より特認校制度の見直しということでご意見を頂いたところでございます。

伊集院北小学校は、3月時点で124人の在籍で、1学年1学級、特別支援学級2学級の小規模な学校でございます。新入生が約18人ということで、平成28年度が115人に減少するということでございます。

この中で、伊集院北小学校からも飯牟礼小学校及び土橋小学校へ行ける状況がございますので、このことについて北地区から見直しをしてほしいといったご意見がございましたので、提案するものでございます。

以上で説明を終わります。

宮路市長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、伊集院北小学校から土橋小学校に行っているということでしたが、区域内からは何人通っているのでしょうか。

松田課長：現在は4人でございます。

宮路市長：飯牟礼の場合はどうなっていますか。

松田課長：飯牟礼には行っておりません。

宮路市長：他の所から飯牟礼に来ている生徒はいますか。

松田課長：伊集院小から少数ですが来ております。

宮路市長：影響としては、土橋が一番大きいと思いますが、他の地域の状況はどうなっているのですか。

松田課長：特別認可制度があるのは伊集院地域のみでございます。

宮路市長：そうすると学校自体が大変でしょうが、特に伊集院小、妙円寺小が多いといったことになりましたが、難しいと思う問題でもございます。

一方からするとどうにかしてあげたいという思いも、見直しが必要という意見もそれぞれあると思います。

いずれにしても、今日こういった形で上がってきて、私どもの会議でも出されましたので、伊集院北小校区の館長、PTA会長、学校長とも話さなければいけません、土橋の方とも、事務局で十分話をさせていただきたいと思います。

特別認可制度を始めてから20年以上経っている中で出てきたことでもありますので、今日は結論は出ませんが、いつか結論を出さなければいけませんので、事務局で双方の意見を聞いていただきたいと思います。

もう一つ質問なのですが、土橋中学校には何人ほど来ているのですか。

松田課長：伊集院北小学校の子供たちがそのまま上がってきております。

土橋中学校は伊集院中学校の校区からも通っております。

宮路市長：分かりました。

また、そこも含めた中で、各学校からの意見を聞いて、改めてお諮りさせていただきたいと思います。

まだ文章だけでは委員の皆様も判断できないと思いますので、細かい部分は次の会でも話し合いをしてほしいと思います。こういったことは、人の感情などの問題などもあるので、特別認可制度を廃止しようという考えもありますが、今回は、新たに行っていくという方向になっておりますので、そこは続けていくべきだと考えています。

議案に上がってきたというのは事実ですので皆さんに納得していただけるように、しっかり次の会までに数字的な部分も含めてまとめていただきたいと思います。

なぜ伊集院に制度があって、他の所に制度がないのかといった意見も来ているのが事実でございます。

これとは別に、現在、市境界（池田）で松元小学校へ通学している児童は何人いるのでしょうか。

松田課長：細かい人数は数えていないのでわかりませんが、数としては少ないようでした。

宮路市長：保育所等では市外からの受け入れ体制を整えているようですが、この議題は特別認可制度の議案ですので、市外に行っている児童がいると部分をどう説明するのかを考えてほしいと思います。

他に意見はございませんか。

(異議なし)

宮路市長：それでは、次の議事に行きたいと思います。

### (3) 「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業及び薩長同盟の立役者小松帯刀PR事業について

宮路市長：続きまして、「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業及び薩長同盟の立役者小松帯刀PR事業について説明をお願いします。

平地課長：社会教育課からは、「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業及び薩長同盟の立役者小松帯刀PR事業について、議題として提出させていただきましたが、総合教育会議の議題になりえるか不安ですが、事業として進めているということでご報告をさせていただきたいと思い、議題といたしました。

20ページにございます、「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業ですが、日吉支所に展示スペースを設け、展示資料等を充実するというので、明治維新の時代などの郷土資料等の充実を図るとともに、地域内の文化散策のための案内板を整理して、観光拠点としてバスツアー等の連携を深め、さらなる地域の発展及び活性化を図るものでございます。

資料については、県の地域振興推進事業の方に提出いたしました事業調書でございます。中身については金額等も記載してございます。

その下にありますが、薩長同盟の立役者小松帯刀PR事業でございます。

平成28年度は、薩長同盟150周年に当たることから、記念シンポジウムと講演会を開催したいと考えております。

シンポジウムに合わせまして、小松帯刀ゆかりの地を巡るバスツアーの開催、また、日置市の歴史を紹介し、地元の食材を使っ

た昼食等を実施し、観光向上のための人口増加を図っていきたいということで、事業計画をしております。

資料についてですが、21ページが、支所2階の平面図になります。

下側の方が正面玄関になりますが、2階の方に歴史資料展示室を約50㎡の床面積に展示したいと考えています。

次のページに、歴史資料展示室の展示計画を書いております。

部屋の真ん中にショーケースを展示しまして、小松家に代々伝わる鎧を展示したいということで検討しておりましたが、年代が室町時代のもので、展示に耐えられないということで、模造品を作って展示すれば目玉になりえますので、計画をいたしました。

このことについては、県の地域推進事業の採択を頂きますので、6月に補正予算等で議会の方をお願いして進めたいと思っています。

以上で説明を終わります。

宮路市長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、協議という部分ではなじまないものではございますが、現在進行中でこういった内容の事業を社会教育課の方で行っているということでご理解いただければと思います。

## 5 閉会

宮路市長：以上を持ちまして、平成28年度第1回総合教育会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了